

G 農林漁業作業者

農作物の栽培・収穫、養蚕・家畜・家きん・その他の動物の飼育、林木の育成・伐採・搬出、水産動植物（両せい（棲）類を含む）の捕獲・採取・養殖をする仕事、及びその他の農林漁業類似の仕事並びにこれらに関連する仕事に従事するものをいう。

55 農業作業者

農作物の栽培・収穫、蚕の飼育、収繭、蚕種の製造、家畜・家きん・その他の動物（水産動物を除く）の飼育、及び農業類似の仕事並びにこれらに関連する仕事に従事するものをいう。

551 農耕作業者

穀物・野菜・果樹・その他の作物の栽培・収穫などの仕事に従事するものをいう。

○ 農耕作業者	果樹栽培者	こんにゃくいも栽培者
水稻耕作者	桑栽培者	麻栽培者
麦類耕作者	(蚕の飼育を伴わないもの)	わさび栽培者
豆類耕作者	草花栽培者	みつまた栽培者
雜穀耕作者	種苗栽培者	い栽培者
(あわ、ひえ、きび、そば、とうもろこし)	(桑苗、林業用種苗を含む)	耕作トラクタ運転者
いも類耕作者	植木栽培者	農耕実習助手(学校)
(かんしょ、ばれいしょ)	茶栽培者	脱穀・調整人
野菜栽培者	たばこ栽培者	盆栽苗木栽培者
きのこ類栽培者	除虫菊栽培者	こりやなぎ栽培者
もやし栽培者		芝栽培者

× もやし製造工(工場生産) [789] 桑栽培者(蚕の飼育を伴うもの)
牧草栽培者(家畜の飼育を伴うもの) [553] [552]

552 養蚕作業者

蚕の飼育・収繭・蚕種の製造、蚕の飼育を伴う桑の栽培の仕事に従事するものをいう。

- 蚕飼育者 桑つみ作業者 催青作業者
桑栽培者（蚕の飼育を伴うもの） 上ぞく（簇）作業者 蚕種製造作業者
収繭作業者
-
- ✗ 蚕具製造工（竹製）〔837〕 蚕栽培者（蚕の飼育を伴わないもの）〔551〕
蚕具製造工（草製）〔838〕

553 養畜作業者

家畜の飼育・繁殖・せん毛・搾乳などの作業、家きんの飼育・ふ卵などの仕事、及びこれらに類似の仕事に従事するものをいう。愛がん動物の飼育・動物園・サーカス・病院・研究室などにおいて、家畜又は家きんの飼育の仕事に従事するものも含まれる。

- 家畜飼育者 種付作業者 雌雄鑑別者
乳用牛飼育者 家畜毛刈作業者 犬育成作業者
搾乳作業者 酪農ヘルパー 養犬人
搾乳手伝い 家きん飼育者 さる飼育者
馬飼育者 育すう（雛）作業者 モルモット飼育者
きゅう務員 鶏ふ化作業者 小鳥飼育者
豚飼育者 家きんふ化作業者 養ほう（蜂）作業者
やぎ飼育者 七面鳥飼育者 家畜飼育係員（研究所）
うさぎ飼育者 あひる飼育者 養虫作業者（ほたる、すずむし、
ミシク飼育者 肉用牛飼育者 まつむしなど）
めん羊飼育者
-
- ✗ 家畜人工授精師〔022〕 馬調教師〔159〕 犬猫の理容師（トリマー）
獣医師〔053〕 狂犬病予防技術員〔459〕 [459]

554 植木職、造園師

植木の植込・手入、庭園の造築の仕事に従事するものをいう。

- 植木職 生垣手入作業者 築庭作業者
植木手入作業者 造園師 庭師

-
- ×
- | | | |
|---------------|------------|------------------|
| 庭園設計技術者 [042] | 芝栽培者 [551] | ゴルフ場芝手入作業者 [959] |
| 盆栽苗木栽培者 [551] | 公園園丁 [959] | 芝刈作業者 [959] |
| 植木栽培者 [551] | | |

559 その他の農業作業者

小分類551～554に含まれない農業及び農業類似の仕事に従事するものをいう。

- 装てい師 てい鉄打替職 農業用水管理者

56 林業作業者

林木の育成・伐採・搬出・処分などの仕事及び山林における製炭・製薪の仕事に従事するものをいう。

561 育林作業者

植林・保育の仕事に従事するものをいう。

- | | | |
|--------------|-------|-------|
| ○ 林業地ごしらえ作業者 | 枝打作業者 | 雪起作業者 |
| 植林作業者 | 下刈作業者 | 除伐作業者 |
| 造林作業者 | | |
-

- × 林業用種苗栽培者〔551〕 植木栽培者〔551〕 間伐作業者〔562〕

562 伐木・造材作業者

伐木・造材(測尺・枝払い・皮はぎ)の仕事に従事するものをいう。

ただし、製材作業及び薪炭材の伐操作業に従事するものを除く。

- | | | |
|-----------|-------|------------|
| ○ 木材伐出作業者 | 玉切作業者 | 竹材伐操作業者 |
| きこり | 間伐作業者 | 造材測尺作業者 |
| 枝払作業者 | 造材作業者 | 皮はぎ作業者(造材) |
| 伐倒作業者 | | |
-

- × 製材工〔831〕 炭材伐操作業者〔564〕 まき(薪)材伐操作業者〔564〕

563 集材・運材作業者

伐採された木材を集めること及び山元土場まで搬出する仕事に従事するものをいう。

- | | |
|-------------------|-------------|
| ○ 集材作業者 | しゅら(修羅)出作業者 |
| 運材作業者 | 土そり作業者 |
| いかだ(筏)作業者(山元) | 伐木積込作業者 |
| はえ(檻)積み(又は巻立て)作業者 | 木場作業者 |
-

- × 木材運搬作業者(工場など)〔942〕 港湾いかだ作業者(河並)〔839〕

564 製炭・製薪作業者

山林において、炭がまの築設・原木の伐採・かま詰・焼上げ・俵詰などの仕事に従事するものをいう。

ただし、乾りゅうによる製炭作業者を除く。[701]

○ 製炭木割作業者	まき(薪)材伐採作業者	炭俵詰作業者
炭材伐採作業者	まき割作業者	木炭小出作業者
築窯作業者	まき結束作業者	切炭調整作業者
炭焼作業者	まき小出作業者	

× 木材乾留工 [701] 木工場まき結束作業者 [839]

569 その他の林業作業者

小分類561～564に含まれない林業及び林業類似の仕事に従事するものをいう。

○ 種子採取作業者	しゅろ皮採取作業者	林野巡視
林業種子採取作業者	こうぞ皮はぎ作業者	山番
天然木の実採取作業者	みつまた皮はぎ作業者	山守
くり採取作業者	うるし(漆)採取作業者	山林監視員
樹皮はぎ作業者	あけびつる取作業者	山林病虫害防除作業者
あべまき採取作業者	しだ採取作業者	まつたけ採取作業者
しいたけ採取作業者	かや採取作業者	たかしょう(鷹匠)
なめこ採取作業者	しょう脳根採取作業者	小鳥採り
たけのこ採取作業者	樹種採取作業者	獵区案内人
天然わさび採取作業者	とりもち採取作業者	ひる採取作業者
まつやに(松脂)採取作業者	山林見まわり作業者	へび捕獲人
じゅんさい採取作業者	造林測尺作業者	虫とり
せんまい採取作業者	獵師	丸太検尺作業者
山芋ほり作業者	銃獵師	植物防疫員
山ふき採取作業者	網獵師	さし穂採取作業者
わらび採取作業者	かも獵師	森林区画測量作業者
ふし(五倍子)採取作業者		

× 苗木栽培人 [551] 狂犬病予防技術員 [459] 皮はぎ工(製材業) [839]
ごかい取り [579] 間伐作業者 [562] 南京虫駆除人 [951]

57 漁業作業者

河川・湖沼・海洋などの水域において、自然繁殖している水産動植物（両せい（棲）類を含む）を採捕する仕事、人工的に水産動植物を育成、収穫する仕事、及びその他の漁業・漁業類似の仕事並びにこれらに関連する仕事に従事するものをいう。

571 海面漁ろう作業者

海面・海中において、水産動物を採捕する仕事に従事するものをいう。漁船に乗組んで、漁ろう作業に従事する甲板部員及び機関部員並びに捕鯨作業者及び潜水漁夫も含まれる。

ただし、漁ろう船の船長・航海士・機関長・機関士は〔574〕に分類される。

- | | | |
|-------------------|--------|--------------|
| ○ 網子(海面) | あま(海女) | 漁ろう長 |
| 漁船の船頭(海面) | 捕鯨船砲手 | 漁ろう作業に従事する船員 |
| 潜水漁夫 | もり(銛)士 | 魚見 |
| 海獣捕獲人(いるか、あざらしなど) | 鯨探手 | |
| | 捕鯨船甲板員 | |

× 捕鯨船船長 [574] 潜水夫 [929]

572 内水面漁ろう作業者

内水面において、水産動植物を採捕する仕事に従事するものをいう。

- | | |
|-----------|------------|
| ○ 川魚採取作業者 | 漁船の船頭(内水面) |
|-----------|------------|

× 遊漁船船頭 [639] 遊漁案内人(つり場案内) [639]

しじみ採取作業者 [573]

573 海草・貝採取作業者

海草・貝類を採取する仕事に従事するものをいう。

- | | | |
|----------|------------|----------|
| ○ 貝採取作業者 | こうじうに採取作業者 | 海綿採取作業者 |
| 介捲漁夫 | さんご採取作業者 | こんぶ採取作業者 |

あさり採取作業者	真珠貝採取作業者	ふのり採取作業者
はまぐり採取作業者	潜水採貝作業者	わかめ採取作業者
かき採取作業者	海草採取作業者	海草採取あま(海女)
しじみ採取作業者	てんぐさ採取作業者	藻採取作業者
帆立貝採取作業者		

× 真珠養殖作業者 [575] のり養殖採取作業者 [575] かき養殖作業者 [575]

574 漁ろう船の船長・航海士・機関長・機関士

漁ろう船の運用・航海、船体の保存、機関の運転・保存の仕事に従事し、かつ漁ろう作業に従事するものをいう。

ただし、母船・工船・漁獲物運搬船・漁業指導船・漁業調査船・漁業練習船・漁業取締船の船長・航海士・機関長・機関士は [621~623] に分類される。

○ 漁船船長	トロール漁船船長	漁船機関長
かつお船船長	漁船航海士	漁船機関士
捕鯨船船長		

× 漁業関係無線通信士 [641] 漁船司ちゅう員 [422]

575 水産養殖作業者

海水・淡水において、水産動植物を養殖する仕事に従事するものをいう。

○ 魚介養殖作業者 (えび、うなぎ、あわびなど)	養あ(蛙)作業者 真珠養殖作業者 真珠搜核者	水田養魚作業者 水族館養魚作業者 人工ふ化作業者
金魚養殖作業者	母貝収集作業者	水産試験場養殖作業者
スッポン養殖作業者		かき養殖作業者
のり(海苔)養殖採取作業者		
海草養殖採取作業者		

579 その他の漁業作業者

小分類571～575に含まれない漁業・漁業類似の仕事及びこれらに関連する仕事に従事するものをいう。

○ 漁場監視員 ごかい取り

× 遊漁船船頭〔639〕 遊漁案内人(つり場案内)〔639〕